カードご利用枠のご案内

	クラシックカード
総利用枠	20～80万円
ショッピング利用枠	20～80万円
リボ払い	0～80万円
分割払い・2回払い・ボーナス一括払い	0～80万円
キャッシング利用枠	0～50万円
キャッシングリボ	0～50万円
海外キャッシュサービス	0～50万円

●ご入会時のご利用枠は、原則として上記の範囲内でカード送付時にご通知いたします。カードを切替える場合、現在お持ちのカードからご利用枠が変更となることがあります。●当社カードを複数枚お持ちになる場合、各々のカードのご利用枠の範囲内でご利用いただけます。但し、カードのご利用金額の合計はお持ちいただくカードのうち、最も高いご利用枠を超えない範囲とします。

キャッシング（お借り入れ）

●遅延損害金/年20.0%●担保・保証人/不要●資金使途/自由(取引を行う目的は、会員規約に規定した範囲に限るものとします)●元金・利息以外の金銭の支払い/ATM（CD）手数料(取扱金額1万円以下:110円(含む消費税等)、取扱金額1万円超:220円(含む消費税等)等●ご利用代金の締切日は15日、お支払日は翌月10日（金融機関が休業の場合は翌営業日）となります。

キャッシングリボ

あらかじめ設定されたキャッシングご利用枠の範囲内で繰り返しご利用いただけます。
元金とお利息を合わせた金額を毎月一定額に分割してお支払いいただきます。
※お申し込み当初の毎月のご返済額は5千円となります。ただし、毎月のご返済額は、締切日時点でのご利用残高が10万円を超えた場合は1万円、20万円を超えた場合は以後のご利用残高にかかわらず1万5千円となります。また、ご希望に応じて、ご返済額の増額ができます。

実質年率	ご返済方法	ご返済期間・回数
ゴールドカード会員 15.0% （ご利用枠100万円以上の場合 14.4%）	毎月元利定額返済 〔ボーナス月増額返済あり〕	ご利用残高および返済方式に応じ、返済元金と利息を完済するまでの期間・回数。なお、ご利用枠の範囲内で繰り返し借り入れる場合には、ご利用残高が変動するため、ご返済期間・ご返済回数も変更となります。［ご返済期間］2ヵ月～4年1ヵ月　［ご返済回数］2回～49回 〈ご返済例〉契約利用枠50万円、実質年率18.0%、借入金額50万円、毎月返済額1万5千円の場合 ［ご返済期間・回数］4年1ヵ月・49回 ※ご返済期間・回数は利用内容によって異なります。
クラシックカード会員 18.0% （ご利用枠100万円以上の場合 15.0%）		

海外キャッシュサービス

世界各地に設置されているATM（CD）にて、カードと暗証番号でその場で現地通貨をご用立ていたします。

実質年率	ご返済方法	ご返済期間・回数
18.0% （ご利用枠100万円以上の場合 15.0%）	元利一括返済	ご返済期間：21～56日（ただし暦による） ご返済回数：1回

ショッピング（お買い物）

●2回払い、ボーナス一括払い、リボ払い、分割払いは、ご契約のある店舗にてご利用可能です。
●2回払い、ボーナス一括払いおよび分割払いは、お買い上げ1万円以上に限ります。
●ご利用代金の締切日は15日、お支払日は翌月10日（金融機関が休業の場合は翌営業日）となります。

お支払いの種類	お支払い方法	手数料
1回払い	締切日の翌月にお支払い。	不要
2回払い	締切日の翌月と翌々月の2回に分けてお支払い。	不要
ボーナス一括払い	夏または冬のボーナス月に一括してお支払い。 ※取り扱う加盟店により期間が異なる場合があります。 夏のボーナス：お支払い 8月10日（ご利用期間12/16～6/15） 冬のボーナス：お支払い 1月10日（ご利用期間7/16～11/15）	不要
リボ払い	ご利用件数や金額にかかわらず、ご利用残高に対してあらかじめご指定の一定額を毎月お支払い。	実質年率15.0%
分割払い（3回以上）	ご利用金額と手数料の合計をご指定のお支払い回数に分けて、毎月お支払い。 支払回数/支払期間 3,5,6,10,12,15,18,20,24回/ヵ月 〈分割払いのお支払い例〉利用代金50,000円、10回払いの場合 ①分割払手数料…50,000円×（6.70円÷100円）＝3,350円 ②支払総額…50,000円＋3,350円＝53,350円 ③分割支払額…53,350円÷10回＝5,335円	実質年率12.00%～14.75%

リボ払い

「お店でリボ」

毎月のお支払い金額は元金定額5千円となります。お申込書へのご記入は不要です。
お店でお会計の際に「リボ払いで」とお申し出ください。

「マイ・ペイすリボ」

毎月のお支払い金額の上限額を決めて、その上限額を超えるご利用分を「リボ払い」にする便利なサービスです。上限額はご都合にあわせて変更することができます。お申込書ご記入の際に「マイ・ペイすリボ」の毎月のお支払い金額をお選びください。

※お支払い例については、入会申込書裏面の「マイ・ペイすリボ会員特約」をご覧ください。

リボ払い手数料とお支払い額

リボ払いのご利用残高に当社所定のリボ手数料率を掛けて、年365日（閏年は年366日）で日割り計算したリボ手数料をお支払いいただきます。ただし、ご利用日から起算して最初に到来する締切日までの期間は、リボ手数料計算の対象といたしません。

＊キャッシング・カード年会費・情報誌「はれ予報」定期購読料等はリボ払いの対象となりません。また、一部リボ払いをご利用いただけない加盟店がございます。

＜お支払い例＞
元金定額払い1万円で、8月16日から9月15日までに5万円ご利用の場合。

初回のお支払い〈10月10日〉		第2回のお支払い〈11月10日〉	
お支払い元金	10,000円	お支払い元金	10,000円
リボ手数料	0円	リボ手数料	595円
弁済金	10,000円	弁済金	10,595円
お支払い後残高	40,000円	お支払い後残高	30,000円

＊リボ手数料計算方法（9月16日～10月15日分）
50,000円×15.0%×15日÷365日＋50,000円×15.0%×10日÷365日＋40,000円×15.0%×5日÷365日＝595円
＊日割り計算のためご利用日・お支払い日により異なります。

個人情報の取扱いに関する重要事項

お手元にお控えください。

お客様の情報の取扱いについて下記の事項をご確認の上お申込みください。なお、個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項の全文は、カード送付時にしんきんカード個人会員規約（以下「本規約」という）とともにあらためてお送りいたします。

1．個人情報の収集・保有・利用等
（1）会員または会員の予定者（以下総称して「会員等」という）は、本規約（本申込みを含む。以下同じ）を含む当社会員しんきんカード（以下「当社」という）との取引のうち信用判断および与信後の管理ならびに付帯サービス提供のため、下記①から⑤の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を当社が保護措置を講じた上で収集・保有・利用することに同意します。なお、与信後の管理には、カードの利用確認、本会員へのカードご利用代金のお支払い等のご案内（支払遅延時の請求を含みます）をすること（下記②の契約情報を含む家族カードに関するお支払い等のご案内は、本会員にご案内します）、および法令に基づき市区町村の要求に従って会員の個人情報（入会申込書の写し・残高通知書等）を市区町村に提出し住民票・住民除票の写し・戸籍謄抄本・除籍謄本等（これらの電子化されたものにかかる記載事項の証明書を含みます）の交付を受けて連絡先の確認や債権管理その他の会員管理のために利用すること、を含むものとします。
①申込み時または入会後に会員等が提出する申込書、届出書、その他の書類に記入しまたは記載されている氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、運転免許証番号、職業、勤務先、取引を行う目的、資産、負債および収入等の情報（以下総称して「氏名等」という）、本規約に基づき届出られた情報およびお電話等でのお問合せ等により当社が知り得た氏名等の情報（以下総称して「属性情報」という）
②会員のご利用に関する申込日、契約日、ご利用店名、商品名、契約額、支払回数等のご利用状況および契約内容に関する情報（以下「契約情報」という）
③会員のご利用残高、お支払い状況等本規約により発生した客観的取引事実に基づく信用情報
④来店、お電話等でのお問合せ等により当社が知り得た情報（映像・通話内容を含む）
⑤当社または決済口座のある金融機関等での取引時確認状況
⑥当社が適法かつ適正な方法で収集した住民票等公的機関が発行する書類に記載されている事項
⑦官報や電話帳等の公開情報
（2）会員は、当社が下記の目的のために前項の①②③④の個人情報を利用することを同意します。
①当社のクレジットカード関連事業（キャッシング・ローン等の金銭貸付事業を含む。以下同じ）における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス
②当社のクレジットカード関連事業における市場調査、商品開発
③当社のクレジットカード関連事業における宣伝物・印刷物の送付、電話および電子メール送信等その他の通信手段を用いた営業活動
④当社が認めるクレジットカード利用可能加盟店等その他当社の提携する者等の営業に関する宣伝物・印刷物の送付、電話および電子メール等その他の通信手段を用いた送信
※なお、上記の当社の具体的な事業内容については、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載等）によってお知らせします。
当社ホームページアドレス：https://www.shinkincard.co.jp

2．個人信用情報機関への登録・利用
（1）本会員および本会員の予定者（以下総称して「本会員等」という）は、当社が、本規約に係る取引上の判断にあたり、当社が加盟する下記の個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および当該機関の加盟会員に当該情報を提供することを業とする者。以下「加盟信用情報機関」という）および加盟信用情報機関と提携する下記の個人信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、本会員等およびその配偶者の個人情報が登録されている場合には当該配偶者の情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報の他、当該各機関によって登録される破産等の官報情報等を含む）を本会員等の支払能力の調査の目的に限り、利用することに同意します。
（2）本会員等は、①加盟信用情報機関により定められた情報（下表の「登録情報」記載の情報、その履歴を含む）が当該機関に下表の「登録の期間」に定める期間登録されること、ならびに、②登録された情報が加盟信用情報機関および提携信用情報機関の加盟会員によって本会員等の支払能力に関する調査のため利用されること、に同意します。
（3）本会員等は、前（2）の情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、加盟信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、加盟信用情報機関および提携信用情報機関ならびにその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

登録情報	登録の期間
①氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等の本人情報※1	左欄②以下の登録情報のいずれかが登録されている期間
②本規約に係る申込みをした事実	当社が個人信用情報機関に照会した日から6ヵ月間
③本規約に関する客観的な取引事実※2	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5年以内
④債務の支払いを延滞した事実	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5年間

※1 申込時点において勤務先は決定しているものの入社年月が未到来である場合、勤務先の加盟信用情報機関への登録は入社年月が到来してからとなります。
※2 上記「本規約に関する客観的な取引事実」は、氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、契約日、契約の種類、契約額、貸付額、商品名およびその数量・回数・期間、支払回数、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、完済予定年月、月々の支払い状況等（解約、完済、支払停止抗弁の申立等の事実を含む）となります。

<加盟信用情報機関の名称・所在地・電話番号>
○名 称：株式会社シー・アイ・シー（貸金業法・割賦販売法に基づく指定信用情報機関）
所在地：〒160－8375 東京都新宿区西新宿1－23－7 新宿ファーストウエスト　電話番号：0120－810－414
ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp
※契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

<提携信用情報機関の名称・所在地・電話番号>
○名 称：株式会社日本信用情報機構
所在地：〒110－0014 東京都台東区北上野1－10－14住友不動産上野ビル5号館　電話番号：0570－055－955
ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp
○名 称：全国銀行個人信用情報センター
所在地：〒100－8216 東京都千代田区丸の内1－3－1　電話番号：03－3214－5020
ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/
（建物建替えのため、平成32年度まで東京都千代田区丸の内2－5－1に仮移転しております。仮移転先から戻る期日については、決定次第、同センターのホームページに掲載されます。）
※株式会社シー・アイ・シーおよび上記提携信用情報機関は、多重債務の抑止のため提携し、相互に情報を交流するネットワーク（CRIN）を構築しています。
※上記の各機関の加盟資格、加盟会員名等は各機関のホームページに掲載されています。なお、各機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（当社では行いません）。

3．総量返済時の残高の開示
本会員は、家族会員が家族カードまたはその会員番号を用いてATM等で繰上返済の手続の全部または一部（手続が途中で中止された場合を含みます）を行う場合、当社が家族会員に対し当該繰上返済の対象となる残高（当該繰上返済の対象商品に関する、本会員および家族会員のカードおよびそれらの会員番号の利用による残高の合計額）を開示することに同意します。

4．個人情報の預託
会員等は、当社が当社の事務（配送業務、印刷業務、コンピュータ事務、代金決済事務およびこれらに付随する事務等を含むがこれらに限られません）、および上記1.（2）③④における営業活動、営業案内を第三者に業務委託（契約に基づき当該委託先が別企業に再委託する場合を含む）する場合に、当社が個人情報の保護措置を講じた上で、本重要事項に定める個人情報等を当該業務委託先に預託することに同意します。

5．利用の中止の申出
会員は、上記1.（2）の同意の範囲内で当社が当該情報を利用している場合であっても、入会後に当社に対しその中止を申出ることができます（以下、お申書きの内容を含めて、同じ）。ただし、カードまたはご利用代金明細書に同封されるご案内等の送付を除きます。お申出は、下記10.（1）記載の窓口にご連絡下さいなお、上記1.（2）に同意しない場合でも、これを理由に当社が入会をお断りすることや退会の手続きをとることはありません。

6．個人情報の開示・訂正・削除
（1）会員等は、当社、個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、会員等自身の個人情報を開示するよう請求することができます。
①当社に開示を求める場合には、下記10.（2）記載の窓口にご連絡下さい。開示請求手続（受付窓口、受付方法、必要書類等）の詳細をお答えします。また、開示請求手続は、当社所定の方法（インターネットの当社ホームページへの常時掲載等）でもお知らせいたします。
当社ホームページアドレス：https://www.shinkincard.co.jp
②個人信用情報機関に開示を求める場合には、上記2．記載の連絡先へ連絡してください。
（2）開示請求により、万一登録内容が不正確または誤りであることが明らかになった場合、会員等は、当該情報の訂正または削除の請求ができます。

7．会員契約が不成立の場合
会員契約が不成立の場合であっても、会員等が入会申込をした事実は、上記1.（1）に定める目的および上記2．に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

8．退会後または会員資格取消後の場合
本規約第23条に定める退会の申し出または本規約第22条に定める会員資格の喪失後も、上記1.（1）に定める目的および開示請求等に必要な範囲で、法令等または当社が定める所定の期間個人情報を保有し、利用します。

9．規約等に不同意の場合
当社は、会員等が入会申込み に必要な記載事項の記載を希望しない場合または本規約の内容の全部もしくは一部を承認できない場合、入会をお断りすることや退会の手続きをとることがあります。

10．個人情報に関するお問合わせ
（1）上記5．に定める中止のお申出は、下記の当社お客様相談室までお願いします。
（2）個人情報の開示・訂正・削除等の会員等の個人情報に関するお問合わせ・ご相談は下記の当社お客様相談室までお願いします。
株式会社しんきんカード
＜お客様相談室（責任者：お客様相談室長）＞
〒134－8660 東京都江戸川区船堀3－5－24　電話番号03－6758－7767
※2019年12月15日より下記住所となります。
〒170－6013 東京都豊島区東池袋3－1－1 サンシャイン60 13階　電話番号の変更はございません。

11．本重要事項の変更
本重要事項は当社所定の手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。

個人情報の共同利用について
当社は、個人情報の保護に関する法律第23条第5項に基づき、収集した個人情報を共同利用できるものとし、個人情報の共同利用についてインターネットの当社ホームページへの常時掲載等によって公表するものとします。
反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意
私（会員の名義人（会員名義人が法人の場合には、当該法人の役員等を含む。以下同じ。））は、次の（1）に規定する暴力団員等もしくは（1）の各号のいずれかに該当する場合、（2）の各号のいずれかに該当する行為をした場合、または（1）に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合、このカード取引が停止・解約されても異議を申しません。あわせて、私は、上記行為または虚偽の申告が判明し会員資格が取り消された場合、当然に貴社に対する一切の債務の期限の利益を失い、直ちに債務を弁済します。また、これにより損害が生じた場合でも貴社に何らの請求はいたしません。
（1）貴社との取引に際し、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、テロリスト等、日本政府または国政府が経済制裁・資産凍結等の対象として指定する者、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という）に該当しないこと、および次の①②のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
①自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
②暴力団員等に対して資金を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
（2）自らまたは第三者を利用して、次の①から⑤までのいずれかに該当する行為をしないことを確約いたします。
①暴力的な要求行為 ②法的な責任を超えた不当な要求行為 ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為 ④風説を流布し、偽計もしくは威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴社の業務を妨害する行為 ⑤その他前記①から④に準ずる行為
（2019年10月1日改定）

個人情報の取扱いに関する重要事項に係る特約

1．情報の管理及び同意
（1）会員もしくは会員の予定者（以下総称して「会員等」という）は、さざみ信用金庫（以下「当金庫」という）及び株式会社しんきんカード（以下「当社」という）がその相手方に対して、または当金庫もしくは当社が情報処理・事務処理を委託する会社に対して、本カードの発行、交付、その他本カードの業務を遂行するのに必要な範囲において決済口座番号、クレジットカード会員番号等の利用者情報を提供することについて、あらかじめ同意するものとします。
（2）会員等は、当金庫と当社との間において、以下の目的・範囲内で、会員等に関する属性、信用状況の照会または情報の提供もしくは交換が行われることについて、あらかじめ同意するものとします。
①目的
本カードの発行・交付、及び当金庫並びに当社が会員の管理を行うため。
②情報の範囲
本カードに係る申込書等に記載された会員等の属性情報（住所、氏名、生年月日、電話番号、勤務先など）及びその変更内容、決済口座番号、クレジットカード会員番号、本カードについての会員等に関する情報（当社の審査結果、会員資格の取消の事実等）、会員と当金庫及び当社との取引内容
（3）当金庫、当社及び情報処理・事務処理を委託する第三者は、提供を受けた会員の情報を、厳正に管理するものとします。
2．目的範囲内の情報提供及び同意
（1）会員は、会員に関する情報を、以下の目的・範囲内で、当社が当金庫に提供することにあらかじめ同意するものとします。

①目的
（イ）当金庫が、会員へ預金・投資信託・ローン等の当金庫が取扱う商品・サービスをダイレクトメール・eメールその他の方法によって案内を行うため。
（ロ）当金庫が、会員により適した商品・サービス等の研究・開発を行うため及びアンケートを行うため。
（ハ）当金庫が会員の本カードの利用内容に応じて、当金庫の商品の優遇サービス等を行う場合の適用資料とするため。
②情報の範囲
当社が保有する会員の取引内容に関する情報
（2）会員は、会員に関する情報を、以下の目的・範囲内で、当金庫が当社に提供することにあらかじめ同意するものとします。
①目的
（イ）当社が、会員へクレジットカード・ローン等の当社が取扱う商品・サービスをダイレクトメール・eメールその他の方法によって案内を行うため。
（ロ）当社が、会員により適した商品・サービス等の研究・開発を行うため及びアンケートを行うため。
（ハ）当社が会員のポイント化した情報に応じて、ポイントサービス等の優遇サービス等を行う場合の適用資料とするため。
②情報の範囲
当金庫が保有する会員の取引内容に関する情報（1.（2）②の内容に加えて、預金・投資信託・住宅ローン等の内容及びその残高、各種サービスの契約状況等を含むものとします。）
（3）当金庫及び当社は（1）及び（2）により提供を受けた会員等の情報を厳正に管理するものとし、当金庫及び当社のみが利用するものとします。
（4）会員は、（1）及び（2）の同意の範囲内で当金庫及び当社が当該情報を利用している場合であっても、当金庫及び当社に対しその中止を申出ることができます。但し、本カードまたはご利用代金明細書に同封されるご案内等の送付を除きます。中止の申出は、下記のそれぞれの窓口に連絡するものとします。
＜お問い合せ窓口＞
○さざみ信用金庫
＜営業統括部＞
〒250-0004　神奈川県小田原市浜町1－4－28　電話番号0120－426－614
○株式会社しんきんカード
＜お客様相談室（責任者：お客様相談室長）＞
〒170－6013　東京都豊島区東池袋3－1－1　サンシャイン60　13階　電話番号03－6758－7767
3．本特約に不同意の場合
当金庫及び当社は、会員等が本特約の内容の全部または一部を承認できない場合、本カードの入会をお断りする場合があります。但し、上記2.（1）及び（2）に同意しない場合でも、これを理由に当金庫及び当社が本カードの入会をお断りすることはありません。

以　上
（2019年12月15日改定）

株式会社しんきんカード
Shinkin Card
ホームページ https://www.shinkincard.co.jp
関東財務局長（12）第00526号　日本貸金業協会会員 第002601号
〒170-6013 東京都豊島区東池袋3－1－1　サンシャイン60　13階
入会申込書・パンフレットに記載されている内容に関するお問い合わせ先
入会案内デスク　03-6758-7775　受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日休）

借入・返済等のご相談は　日本貸金業協会　貸金業相談・紛争解決センター　0570-051-051
所在地　〒108-0074 東京都港区高輪3-19-15　（受付時間 9:00～17:00 土・日・祝日・12月29日～1月4日を除く）

★貸付条件をご確認のうえ、借りすぎにご注意ください。

※本パンフレットの商品・サービスは2020年8月現在のものです
（2020.08）F